



生活 バイロット

力二などの生鮮食品

昨年12月から、電話勧誘や訪問販売による力二などの生鮮食品がこうになりました。うな電話勧誘販売が発生していますので注意してください。

【事例1】他県の業者から電話勧誘によ

つかり承諾し、「2万円の力二が、してしまつたり、開封してしまつても、届いた日を含め8日以内であればクーリングオフで、力二を薦められるは可能です。県内で、も、次のように

【事例2】妻が電話で、力二を薦められるままに承諾した。商品が届いたが、返品しようと受け取りを拒否し

た。業者から電話があり、クーリングオフを申したところ、「生ものなのでクーリングオフできない」と言われた。

▼購入の意思がないれば、きっぱりと断るようになります。

▼以前、行った北海道の旅行先で力二を買つた店と勘違いさせるような言い方をしたり、家族が購入したことがあるような言い方をしてください。（県消費生活・男女をし、購入させる事例があります。また、「力二が好きですか?」など、問い合わせに「はい」と

答えると後日、力二が送られてくる事例もあります。注意します。受け取りを拒否するだけではトラブルになる場合がありますので、必ずクーリングオフしましょう。

▼このようなトラブルが生じたときは、できるだけ早くアイネス共同参画プラザ＝アイネス、**☎097・534・0999**＝消費生

クーリングオフ可能に